

手話の日啓発イベントの企画及び開催に係る業務の受託候補者募集要項

手話が音声ではなく手や指、身体などの動きや表情を使う独自の文法体系をもつ言語であり、聞こえる人にとっての音声言語と同様に、生活を営むために不可欠な意思疎通手段として用いられています。

手話そのものの認知度は着実に高まっていますが、そうした言語としての側面まで広く知られていない状況を踏まえ、手話に興味がない人でも自然な形で楽しみながら手話に触れ、手話を必要とする人の存在を身近に感じ交流する参加型イベントを、令和8年9月23日に開催することを予定しています。

つきましては、イベント企画及び開催業務について、下記のとおりプロポーザル方式による受託候補者の選定を実施します。

記

1 委託業務名

「手話の日（9月23日）」啓発イベントの企画及び開催に係る業務

2 予算上限額

1, 200千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格

参加者は、次の資格要件を全て満たしている者としします。

- (1) 過去5年間に本業務と同種又は類似の業務について、国又は地方公共団体との業務委託契約の実績があること。

なお、本業務と類似の業務とは、次のア、イの両方を満たす業務を言う。

ア 府民市民を対象とし、1日あたり参加者が延べ1,000人以上の規模のイベントであること。

イ 委託業務内容に、企画立案、会場設営及び運営、広報活動が含まれること。

- (2) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録している者。同名簿へ登録がない者にあつては、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者。
- (3) 公告の日から応募締切日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条の1の規定に基づく競争入札参加停止措置（(2)の名簿へ登録がない者に該当する場合は、当該資格に関する停止措置）を受けていない者であること。

4 プロポーザル参加に関する質問及び回答

- (1) 質問の受付期間

令和8年6月30日（火）から7月6日（月）午後5時まで（必着）

- (2) 質問方法

様式は自由とし、電子メールにより、京都市役所保健福祉局障害保健福祉推進室（syogai@city.kyoto.lg.jp 担当：早瀬、相川）までお問合せください。その際、メールタイトルを「プロポーザル参加に関する質問（手話の日啓発イベント）」としてください。

なお、他の方法（電話、郵送、FAX、直接持参等）による質問は一切受付しません。

(3) 回答

令和8年7月9日（木）までに、京都市ホームページ（京都市情報館）に掲載します。

なお、掲載に当たっては、質問者を特定できる情報は削除します。

5 応募手続

(1) 提出書類

以下の項目を満たす「企画提案書」を提出するものとします。

なお、A4判用紙20ページ以内、様式は自由とします。

ア 企画案

- ・ 企画案の概要（A4判1枚程度でまとめたもの）
- ・ 企画案の記載内容については、別紙「委託業務仕様書」に沿ったものとしてください。
- ・ ステージ及び啓発スペース（テント）に係るイメージ図を添付してください。

イ 企画提案者の概要が分かる資料（会社案内等）

ウ 同種・類似業務について、国又は地方公共団体との業務委託契約実績

（過去5年間に主催したイベントの概要、契約の相手方、集客数、委託請負内容等を記載したもの。）

エ 当該業務の実施方針、アピールポイントなど

オ 当該業務の実施体制（従事人数、組織図等）

カ 工程計画表（準備からイベント当日までの業務日程など）

キ 見積書 ※正本1部を作成し、企画書には写しを添付してください。

ク 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方は、上記ア～キに掲げる書類に加え、令和8年度特定調達契約の競争入札参加資格を有する旨の通知書の写しを添付してください。

(2) 提出部数 5部 ※全て書面で提出してください。

見積書のみ、正本1部、写し4部とします。

(4) 提出期限 令和8年7月14日（火）午後5時（必着）

(4) 提出場所

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎4階
京都市役所保健福祉局障害保健福祉推進室
電話：(075) 222-4161

(5) 提出方法

郵送又は直接持参のいずれかにより提出してください。

※郵送の場合も、上記提出期限内に当室に必着とします。

(6) その他

- ・ 企画書の提出に当たっては、別紙「委託業務仕様書」の記載内容に十分御留意ください。
- ・ 提出書類に不備又は不足があり、提出期限内に再提出されなかった場合は当該企画提案書を無効とし、以降の審査は行いません。なお、提出期限以降の企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。

6 受託候補者の選定

提出された企画提案書に基づき、別に定める評価基準により、受託候補者の選定を行います。

選定結果は、令和8年7月17日（金）までに書面又はメールにて通知するとともに、本市ホームページに公開します。

なお、参加者は、選定結果の通知を受けた日から休日を除く3日以内に、当該通知に対して書面により説明を求めることができます。

8 契約手続

選定された受託候補者と別途協議します。また、仕様書、契約条件の詳細についても、受託候補者と別途協議のうえ決定します。

9 留意事項

- (1) 提出された企画書は、返却しません。
- (2) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。

<スケジュール>

令和8年	6月30日(火)	参加受付開始、質問受付開始
	7月6日(月)	質問受付期限
	7月14日(火)	応募締切
	7月17日(金)	選定結果通知
	7月21日(火)	契約、イベント企画準備開始
	9月23日(水・祝)	イベント開催